

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整理に関する政令案要綱

第一 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部を改正する法律（平成二十六年法律第九号）の施行に伴い、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成十三年政令第八十四号）等について所要の規定の整理を行うこと。
（本則関係）

第二 この政令は、平成二十七年一月十八日から施行すること。

（附則関係）